

令和8年1月16日

各位

いわき信用組合  
理事長 金 成 茂

### 「特別経営強化計画」の策定について（ご報告）

当組合は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の復旧・復興支援に取り組むため、平成24年1月18日に「金融機能強化のための特別措置に関する法律」を活用して全国信用協同組合連合会を通じて200億円の資本支援を受けております。当組合では、これまで地域に密着した金融機関として中小規模事業者・個人の皆さまへの積極的な信用供与や各種金融サービスの提供等を通じて東日本大震災からの復旧・復興に取り組み、また引続き一定の財務基盤の健全性等が確保されたことから、同法の規定に基づき策定した「特別経営強化計画」を金融庁に提出し、本日、金融庁より同法に基づく認定を受けましたのでご報告いたします。

当組合は、今回策定した「特別経営強化計画」のもと、引続き地域の中小規模事業者・個人の皆さまへの信用供与や各種金融サービスの提供等を通じて地域経済の発展に積極的に貢献するとともに、一連の不祥事件への反省を踏まえ、経営管理態勢・法定等遵守態勢の強化、企業風土改革、反社会的勢力遮断への取り組みを徹底し、早期の信頼回復に努めてまいります。

また当組合では、今回の一連の不祥事件が、被災地域の復興に向けられるべき国からの資本支援について、疑念を持たれかねないものであることを踏まえ、令和8年度を目途に同法に基づく資本支援（200億円）のうち60億円を返済する計画としております。なお、資本支援を一部返済後も、自己資本比率については健全性を十分に確保できる見込みとなっております。

※「特別経営強化計画」の詳細及び概要につきましては、令和8年1月16日に当組合ホームページに掲載しました「特別経営強化計画」、「特別経営強化計画（ダイジェスト版）」をご覧ください。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

いわき信用組合 本部

電話番号 0246-92-4111

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

9：00～18：00